



ふれあい福祉

高梁市社会福祉協議会広報紙

第18号

3月15日発行

社会福祉法人
高梁市社会福祉協議会

・高梁総合福祉センター内
・電話(0866)22-7243



折り紙で雛人形づくり

“子供のころを懐かしむ”・高梁地区ミニデイサービス

2月8日、高梁地区ミニデイサービスが高梁総合福祉センターで行われました。この日は、利用者、ボランティアの方など33人が講師2人に教わりながら折り紙で雛人形づくりをしました。

利用者の皆さんは器用な指づかいで「母に教わりながら折り紙でよく遊んでいた子供のころを懐かしく思い出しました。皆さんと会話をしながら楽しい時間を過ごすことができました」と話されていました。

もくじ

宇治ふれあいの集いを開催 他 ……………②	支会だより 他 ……………⑦～⑧
ボランティアについて学ぶ 他 ……………③	寄付 ……………⑨～⑩
自立支援事業など規程と要綱を制定 …④～⑥	

世代をこえて交流 百四十人が参加 宇治ふれあいの集いを開催

二月二十四日、宇治ふれあいの集い実行委員会は、彩り宇治福祉の会などとともに「ふれあいの集い」を開催。会場の宇治町総合会館には地域住民百四十人が集まりました。

「ふれあいの集い」は昨年までそれぞれに開催していた「健康福祉のつどい」と「女性のつどい」を併せて開催されたもので、少子高齢化の進行が著しい宇治地域で世代を越えて町民全員で交流をしようという目的で行われました。

この日は横田修子さん（JA岡山厚生連元保険課長）の「認知症にならないため」の講演に続いて、岡千恵さん（同保険課長）の指導で、健康体操が行われ、参加者は腕や肩などを動かしていました。

参加された男性は「日ごろ畑仕事などで身体を動かすことはあっても、目的を持った健康体操はしていません。これを機会に日課として続けていきたいと

思います」と話され
ていまし
た。

また午
後からの
演芸発表
では「な
でしこ宇
治」など団
体が銭太鼓
、歌や踊
りなど日ご
ろの練習の
成果を披露
し、さかんに
拍手がおくら
れていまし
た。

会場にはグループや個人による作品展示もあり、生け花や写真、パッチワークなどの力作に、訪れた方々は見入っていました。



「なでしこ宇治」の会員による銭太鼓



岡さんの指導による健康体操

共同募金へのご協力 ありがとうございました

赤い羽根共同募金

平成十九年度の赤い羽根共同募金には市民の皆様のあたたかい善意により多くの募金が寄せられました。

この配分につきましては、岡山県共同募金会で二十年度に決定され、配分が受けられる予定です。

実績額 6,480,476円
(内訳)

戸別募金	4,742,921円
街頭募金	54,893円
法人募金	1,017,300円
学校募金	23,432円
職域募金	564,066円
その他募金	77,864円

歳末たすけあい募金

平成十九年度の歳末たすけあい募金については、皆様から二一八六一、〇二三円の募金をご協力いただき、岡山県共同募金会から配分を受け、在宅寝たきり高齢者の方と難病の方への慰問金

として、またボランティア団体、福祉団体へ配分を致しました。ご協力ありがとうございました。



手話講座に

参加しませんか

高梁市手話ボランティアの会では、手話講座を毎月第二、第四木曜日の十三時三十分～十五時三十分と十八時三十分～二十時三十分の二回、高梁総合福祉センターで開催しています。

講座では聴覚に障害のある方とともに手話会話や手話歌を楽しく練習しています。また、障害者の方の外出や社会参加支援など地域福祉活動に努めています。

問い合わせ

高梁市社会福祉協議会

☎7243

ボランティアについて学ぶ

研修会に97人が参加

二月二十日、高梁市社会福祉協議会はボランティア活動の活性化を図ることを目的に、高梁総合福祉センターでボランティア研修会を開催し、三十五団体から九十七人のボランティアの参加がありました。

講師に吉備国際大学社会福祉学部健康スポーツ福祉学科助教藤澤智子さんを招き「ボランティアとは」と題して講話がありました。

講話に続いて「たかはし朗読の会」(丸山志世子会長)と「高

梁ハーモニカ倶楽部」(田中完治会長)からこれまでの活動について発表がありました。



97人のボランティアが参加した研修会

参加したボランティアの方は「日ごろの活動を見つめなおす良い機会になりました。また他のボランティアの方と交流ができてよかった」と話されていました。

ハンドベルと投扇を寄贈

高梁小児童会

二月二十九日、高梁小児童会から、高梁市社会福祉協議会へハンドベルなどの寄贈がありました。

高梁小児童会からは、高梁総合福祉センターへ代表者六人の訪問がありハンドベル一式と投扇三組が平田会長へ贈られました。

高梁小ではリサイクル意識の向上と地域への奉仕の取り組みとして児童会が空き缶の回収を行い、その収益金で購入されたものです。

これらはデイスタービスやミニデイスタービスで活用させていただきます。



投扇を贈る高梁小児童会の代表者

新見市社協と台同で研修会

地域福祉権利擁護事業

二月二十七日、高梁・新見地域生活支援員研修会を新見市総合福祉センターで開催しました。この研修会は、高梁市社協と新見市社協が合同で開催しており、今年で三回目。両地域の生活支援員と社協職員合わせて二十八人の参加がありました。

この日は、岡山県社会福祉協議会の山本茂樹地域福祉部長から「社協が地域福祉権利擁護事業に取り組み意義」と題して地域福祉と生活支援員の活動についての講話がありました。

その後、六グループに分かれ情報交換や支援上の問題点について質疑が行われました。



情報交換を行う生活支援員ら

岡山県シルバー人材センター連合会ではシルバー会員の技能、技術を高めるため各種の講習会が開催されています。

会員ら20人が受講 シルバー人材センター講習会

高梁総合福祉センターではこのほど室内装飾の講習会が開催され、高梁市シルバー人材センターの会員ら二十人が参加しました。

今回の講習では障子とふすまの張り替えの講義と実技がなされ会員らは真剣に取り組んでいました。受講後は習得技術に磨きをかけるため、互いに、就業開拓を誓い合っていました。



会員の技能、技術を高めるための講習会

自立支援事業など規程と要綱を制定

高梁市社会福祉協議会は12事業を自立支援事業実施規程として制定しました。これは合併以来、旧社協から引き続いて暫定実施してきた事業の調整を行い、全市で実施していく事業と地域に根付いた地域限定事業、会員制度実施に伴う新規事業をまとめたものです。

また、災害関係では新規に被災家屋等復旧費助成金支給要綱を定めました。

それぞれの規程と要綱の事業内容は次の表のとおりです。

【自立支援事業実施規程関係】

①④⑤は新規事業で20年度からの事業となります。その他は全市又は一部で既に実施している事業です。

事業名	事業内容等
① ふれあいサロン事業	<p>目的…福祉意識の向上を図るとともに、今後の地域福祉活動へつなげていく。</p> <p>事業内容…小地域を対象とし、参加者の主体的な運営を基本として、相互に話し合い、参加者の興味関心(茶話会、趣味教養講座、レクリエーション、介護教室、世代間交流、講演会など)に沿った活動を通じて、地域の「ささえあい・たすけあい」の効果を期待できる集まり(ふれあいサロン)で、概ね5名以上の参加で年6回以上開催するふれあいサロンの活動費を助成します。ただし他の制度により助成を受け実施している事業は除きます。</p> <p>助成金の額…5町内会以下を範囲とするサロン 30,000円以内/年 大字を範囲とするサロン 70,000円以内/年 町を範囲とするサロン 100,000円以内/年</p>
② ふれあい相談事業	<p>目的…高齢者等の日常生活における、あらゆる心配ごとについて相談に応じ、適切な助言及び支援を行う。</p> <p>事業内容…民生委員・児童委員、身体障害者相談員、家庭児童相談員、社協職員等が福祉総合相談、高齢者サービス相談、心配ごと相談、身体障害者相談、家庭児童相談等の相談に応じます。相談料は、無料です。</p> <p>相談場所…社会福祉協議会本所、各支所</p> <p>守秘義務…相談員は、責任をもって、相談者のプライバシーを保護します。</p>
③ 福祉、ボランティア 団体活動助成事業	<p>目的…福祉活動団体及びボランティア活動団体の一層の活性化を図り、地域福祉を推進する。</p> <p>事業内容…市民で組織され、市内を活動範囲とする福祉活動、ボランティア活動を行う団体の運営費又は活動資機材等の事業費の一部を助成します。</p> <p>団体の要件…団体の会則及び活動内容並びに予算・決算に関する決定機関(総会、役員会等)を有していること。</p> <p>助成限度額…運営費50,000円、事業費200,000円</p>
④ 敬老祝い品 等贈呈事業	<p>目的…永年にわたり地域の発展に尽力された高齢者に感謝の意を表すとともに、長寿を祝い高齢者福祉の向上に資する。</p> <p>事業内容…前年度の9月21日から当該年度の9月20日(基準日)までの間に、満年齢88歳に達する方で、基準日前1年間引き続き高梁市に住所を有する方に敬老の記念品を贈呈する。</p>

事業名	事業内容等
⑤ 移送サービス事業	<p>目的…行政の実施する移送サービスの補完事業として、対象者を拡大した移送サービスを行い、高齢者等の外出及び社会参加を支援する。</p> <p>事業内容…高梁市福祉移送サービス事業実施要綱の対象者に、次の者を加える。</p> <p>①70歳以上の者。ただし、高齢者世帯以外の者で、所得税課税世帯であっても福祉委員が認める場合は、対象とします。</p> <p>②上記の年齢は、福祉委員が事情を具申し、会長が特に必要と認める場合は、65歳以上とします。</p>
⑥ ティア活動普及事業 学童、生徒のボランティア活動	<p>目的…学童、生徒の社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕・社会連帯の精神を養いボランティア活動の推進と啓発を図る。</p> <p>事業内容…市内の小学校、中学校、高等学校をボランティア活動普及事業協力校として3年間指定する。協力校は、地域社会への奉仕活動及びまちづくり点検活動などの調査研究活動などの体験学習を目的としたボランティア実践活動を行う。</p> <p>助成金の額…1協力校当たり100,000円以内/年</p>
⑦ 保険料助成事業 ボランティア活動	<p>目的…地域における福祉活動及びボランティア活動の一層の推進に役立てる。</p> <p>事業内容…福祉に関する活動を、市内を中心に行っているボランティア団体等で、社協ボランティアセンターへ登録している団体のボランティア活動保険料を助成する。</p> <p>助成金の額…一人当たり150円以内</p>
⑧ 体験事業 夏のボランティア	<p>目的…ボランティア活動を通して、社会福祉について理解を深めると共に、ボランティア活動に積極的に参加できるような環境づくりに資する。</p> <p>事業内容…中、高、大学生の夏休み期間を利用して行う事業で、ボランティアについての事前研修の後、市内の福祉施設等の協力を得て、ボランティア活動を体験し、その体験を基に事後研修を行う。</p> <p>助成金の額…参加者のボランティア活動保険料</p>
⑨ 貸出事業 日常生活用具	<p>目的…虚弱高齢者等に、生活補助用具を貸出し、日常生活の便宜を図る。</p> <p>事業内容…次に掲げる者に、特殊ベッド、車椅子、シャワー椅子、電動昇降機を、3箇月以内の必要な期間無料で貸出する。</p> <p>①在宅で生活している身体の不自由な者であって、介護保険の認定を受けていない者及び介護保険認定者のうち要支援並びに要介護1の者</p> <p>②要介護2以上の認定者であって、旅行等により必要な者</p>
⑩ 支給事業 交通遺児激励金	<p>目的…交通遺児に、交通遺児激励金を支給し、交通遺児を慰め激励するとともに健やかな育成に資する。</p> <p>事業内容…交通事故により保護者と死別した遺児に対し激励金を支給する。</p> <p>支給の時期及び額…</p> <p>①入学激励金 小、中学校入学時に10,000円</p> <p>②卒業激励金 中学校卒業時に10,000円</p> <p>③年度激励金 死別してから中学校を卒業するまでの毎年度10,000円</p>

事業名	事業内容等
11 福祉資金貸付事業	<p>目的…生計困難で他から援助を受けることができない者に、必要な資金の貸付を行うことにより、その世帯の自立更生の支援を行う。</p> <p>事業内容…本市在住1年以上であって、独立の生計を営むものが、生計困難の場合に、この資金を貸し付けることにより自立の見通しのある者又は出生、死亡、疾病等により一時的費用の支出困難な者に対し、年利3%（据置期間中は無利子）で、必要な資金を貸し付ける。</p> <p>貸付金額・償還期間…</p> <p>①生計困難 100,000円以内とし据置期間（6箇月）経過後1年以内に償還</p> <p>②一時的費用 200,000円以内とし据置期間（ // ）経過後2年以内に償還</p>
12 会活動費交付事業 地区社会福祉協議	<p>目的…特定の地域に根ざした特徴的な地域福祉活動を推進し、ささえあい、たすけあいの、住みよい地域社会の実現を図る。</p> <p>事業内容…地域住民が地域における福祉ニーズに対応し、地域住民の主体性により、住みよい地域社会の実現に取り組む事業で、地区社会福祉協議会（地区社協）が直接に又は間接的に実施する、地域福祉推進活動の活動費を交付する。</p> <p>交付金の額…当該地区社協に係る前年度の寄付金の合計額の半額</p>

[被災家屋等復旧費助成金支給要綱関係]

事業名	事業内容等
被災家屋等復旧費助成金支給事業	<p>目的…自然災害又は火災により、住宅等の建物に被害を受けた世帯の復旧等に要する経費の一部を助成し、生活不安の解消及びお互いに助け合う地域づくり推進に資する。</p> <p>事業内容…70歳以上の高齢者世帯及び市民税の課税額が均等割以下の世帯が罹災し、福祉委員が中心となり復旧活動（たすけあい活動）を実施した場合に、復旧費の一部を助成する。ただし、他の制度による給付又は損害保険の給付対象になる場合は、除きます。</p> <p>助成金の額…</p> <p>①自然災害を地域住民等で復旧したとき 協力者の延べ人数（1日換算）に5,000円を乗じた額。ただし、300,000円を限度とします。</p> <p>②火災による残骸を地域住民等で処理したとき 100,000円以内</p> <p>③土木業者等に依頼したとき 工事代金の半額。ただし、300,000円を限度とします。</p>



支会だより

成羽

ささゆり苑で餅つき

布寄直売所の会員

二月六日、ささゆり苑に「かぐら街道布寄直売所」の会員七人による、餅つき慰問がありました。

会員は、毎年この時期に収穫した餅米を持ち寄り、入居者の方との交流を兼ねて旧正月を祝っています。

入居者の皆さんはこの行事を心待ちにしておられ、つきたての餅をおいしそうにいただきながら、会員の方々と昔話に花を咲かせていました。



布寄直売所の会員による餅つき

有漢

たんぼぼの会が友愛訪問

有漢町土居地区のボランティア

イアグループ「たんぼぼの会」は会員二十二人で、地域の高齢者などへの福祉支援活動を行っています。

七十五歳以上の方へ手作り弁当の配食や高齢者、小学生とともに花壇の整備をするなど年間を通して地域住民との交流と親睦を図っています。

このたびは、七十五歳以上の高齢の方へ、地産の苆を持って訪問しました。



備中

西山小・湯野小児童が訪問

備中デイサービスセンター

備中デイサービスセンターにこのほど西山小と湯野小の児童の訪問がありました。

西山小は十二人でトランプペット演奏を披露しました。また利用者との「ポウリングゲーム」や「かるた」で交流し

ました。

また、湯野小は九人で校歌など数曲を銭太鼓で演奏。その後ゲームで利用者と楽しみました。

児童とともにひとときを過ごした利用者は「子供たちとふれあうことができてとても楽しかった」と話され、児童も「喜んでももらえて嬉しかった」と述べていました。



トランペット演奏をする西山小児童

川上

保育園児と交流

川上デイサービスセンター

一月十六日、川上保育園の三歳児十四人が川上デイサービスセンターを訪問しました。

園児たちは「あわてんぼうのおさる」の劇や合奏、合唱を利用者に披露しました。



「あわてんぼうのおさる」を演じる園児

利用者は園児の愛らしい姿に目を細めながら「楽しいひとときをありがとう。また来てほしい」と喜ばれていました。

白寿おめでとうございます

一月と二月に四人の方が白寿を迎えられ森下川上支会長から記念品を贈呈しました。これからは健やかに過ごされますようお祈りいたします。

山室林一さん(仁賀) 川上美織さん(高山)



川上 始さん(末竹) 加藤美代さん(地頭)



高
梁

34人ですしづい

高齢者料理講習会

一月二十九日、給食サービスボランティア「おとづれ会」により高齢者栄養改善料理講習会が高梁総合福祉センターで行われました。これは高齢者の栄養改善を目的に、日常生活でパランスのとれた食事づくりができるようにと調理実習が行われ、高齢者二十四人が参加されました。

参加者はボランティア十人とともに、ちらしずしや肉料理、サラダづくりなど実習に取り組みました。また会話もははずみ互ふれあいの場ともなっていました。



高齢者24人の参加があった料理講習会

会
員
募
集

高梁市シルバー人材センター

あなたも会員登録しませんか

働く意欲のある高齢者に、知識、経験、技能を活かした短期的な仕事を提供します。

☆会員を募集中

高梁市にお住まいの原則として六十歳以上の方で、健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。たくさんのお出会いと生きがいがあります。

入会を希望される方は申込書に年会費1,000円を添えて申込みください。

☆仕事の受注

技能・経験・資格を活かし、皆様のご要望に応じお仕事をお引き受けいたします。電話でお申込になれます。植木の手入れ、障子の張り替え、草刈りなどお気軽に相談ください。

☆シルバー人材センターは

高齢者にふさわしい仕事を事業所、家庭、公共団体等から引き受け、会員が働いた仕事の内容、量に応じて配分金を支払います。

就業や収入の保障はありませんが、各人の希望と能力に応じた働き方ができます。



植木の手入れに従事する会員

☆問い合わせ

高梁地区 電話 22-7243

(高梁総合福祉センター内)

成羽地区 電話 42-2005

(成羽総合福祉センター内)

川上地区 電話 48-9880

(川上デイサービスセンター内)

備中地区 電話 45-3131

(備中高齢者生活福祉センター内)

社会福祉協議会へのご寄付

20年1月~2月

ありがとうございました

高梁市社会福祉協議会へ平成20年1月と2月にいただいたご寄付についてお知らせします。心から感謝申し上げ社会福祉事業に活用させていただきます。

なお、金額等については寄付者の意向によって掲載しています。(敬称は略させていただきます。)

金一封	高倉町	藤井 龍雄	金一封	岡山市	楠木良太郎	金一封	松山	岡崎奈美子	金一封	落合町	平松 伸行	金一封	落合町	森下登始子	金一封	落合	田井 良和	金一封	松山	佐野 昇次	金一封	岡山市	佐藤 健二	金一封	玉川町	川上 政司	金一封	松原町	徳森 健一	金一封	故・上田くに様の	名	金一封	宇治町	笹部 秀夫	金一封	宇治町	小坂 忠司	金一封	落合町	金吉 俊昭	金一封	玉川町	川上さち子	金一封	落合町	植田 政幸	金一封	中井町	宮脇 佳男	金一封	宇治町	四条 恵	金一封	落合町	富弥 晋	《高梁支会》	〔香典・玉串料・御花料返し〕		
金一封	巨瀬町	福島主基雄	金一封	巨瀬町	若本 弘美	金一封	巨瀬町	森 常志	《巨瀬地区》	金一封	川面町	藤井 寛己	金一封	川面町	森脇 時夫	《川面地区》	金一封	本町	荒木喜代次	金一封	原田北町	藤井 孝子	金一封	横町	荊尾 宏衛	金一封	落合町	近藤 和廣	金一封	巨瀬町	三村 靖行	金一封	落合町	森重 愛子	金一封	落合町	木村 茂夫	五万円	新町	福場 明夫	金一封	巨瀬町	上森 輝人	金一封	向町	井元 伸一	金一封	中井町	太田井康治	金一封	川面町	森脇 時夫	金一封	川面町	三尾 公良	金一封	川面町	隆雄様の		
金一封	宇治町	小坂 忠司	金一封	宇治町	西本いと恵	金一封	玉川町	川上 政司	《宇治地区》	金一封	玉川町	川上さち子	金一封	玉川町	川上 政司	《玉川地区》	金一封	中井町	太田井康治	《中井地区》	金一封	巨瀬町	上森 輝人	金一封	巨瀬町	片山 正敏	金一封	巨瀬町	小林イツヨ	金一封	巨瀬町	藤森 実	金一封	巨瀬町	島田 友徳	金一封	巨瀬町	三村 靖行	金一封	巨瀬町	新谷 達郎	金一封	巨瀬町	新谷 達郎	金一封	巨瀬町	藤森 喜良	金一封	巨瀬町	難波 節子	金一封	巨瀬町	好子様の	五万円	巨瀬町	藤井 厚治	五万円	巨瀬町	愛子様の	
金一封	上有漢	杭田 和男	金一封	上有漢	野田 茂子	金一封	上有漢	秋庭喜久江	《上有漢地区》	金一封	上有漢	秋庭 敏男	金一封	上有漢	綾子様の	《上有漢地区》	金一封	上有漢	幸夫様の	《上有漢地区》	金一封	上有漢	鈴井 弘	金一封	上有漢	戸田 最一	金一封	上有漢	隆春様の	金一封	上有漢	秋葉 克己	金一封	上有漢	富藏様の	《上有漢地区》	金一封	上有漢	大倭 征治	金一封	上有漢	森下登始子	金一封	上有漢	定茂様の	《上有漢地区》	金一封	上有漢	野田 茂子	金一封	上有漢	松原町	徳森 健一	金一封	上有漢	松原町	山下 武夫	《松原地区》		
金一封	上有漢	熊雄様の	金一封	上有漢	野田 茂子	金一封	上有漢	秋庭喜久江	《上有漢地区》	金一封	上有漢	綾子様の	金一封	上有漢	綾子様の	《上有漢地区》	金一封	上有漢	幸夫様の	《上有漢地区》	金一封	上有漢	鈴井 弘	金一封	上有漢	戸田 最一	金一封	上有漢	隆春様の	金一封	上有漢	秋葉 克己	金一封	上有漢	富藏様の	《上有漢地区》	金一封	上有漢	大倭 征治	金一封	上有漢	森下登始子	金一封	上有漢	定茂様の	《上有漢地区》	金一封	上有漢	野田 茂子	金一封	上有漢	松原町	徳森 健一	金一封	上有漢	松原町	山下 武夫	《松原地区》		

- 金一封 上有漢 大石 誠
- 金一封 有漢 (故・忠志様の!) 廉三
- 金一封 有漢 (故・義信様の!) 古森 績
- 《成羽支会》
- 金一封 成羽 清迫 勇男
- 金一封 倉敷市 仲西 保
- 金一封 下原 (故・貞代様の!) 河上 博
- 金一封 下原 (故・輝夫様の!) 平松 好子
- 金一封 成羽 (故・文二様の!) 藤原 昇
- 金一封 成羽 (故・茂様の!) 中曾 毅
- 金一封 成羽 (故・寅夫様の!) 西嶋 良記
- 金一封 下原 (故・泉恵様の!) 仲田 登志子
- 金一封 成羽 (故・武一様の!) 貝原 沢治
- 金一封 成羽 (故・吉郎様の!) 渡邊 栄二
- 金一封 長地 (故・富男様の!) 松浦 幸資
- 金一封 下原 (故・兼次様の!) 鳴瀬 高志
- 金一封 下原 (故・林太郎様の!) 成羽 平田 高久
- 金一封 成羽 (故・一胤様の!) 高崎 昭孝
- 金一封 高崎 (故・晴子様の!) 大野 昭孝
- 《川上支会》
- 金一封 仁賀 三宅 勤
- 金一封 (故・千代子様の!) 三沢 川上 剛
- (故・シズカ様の!)
- 金一封 岡山市 三宅 昭
- 金一封 (故・静様の!) 高山 三村 保夫
- 金一封 成羽町 竹井 勝
- 金一封 (故・幸市様の!) 領家 大月 一正
- 金一封 (故・松江様の!) 七地 高岡 芳夫
- 金一封 (故・賢二様の!) 倉敷市 藤川 祐樹
- 金一封 (故・佐加江様の!) 上大竹 平松 尚
- 金一封 (故・艶子様の!) 七地 大塚 憲治
- 金一封 (故・房女様の!) 福山市 西谷 民也
- 金一封 (故・千渡世様の!) 平川 西道 義男
- 《備中支会》
- 金一封 (故・イクエ様の!) 東油野 村上 國男
- 金一封 (故・フミコ様の!) 平川 赤木 壽夫
- 金一封 (故・林藏様の!) 西油野 丸川 仁
- 金一封 (故・キミヨ様の!) 西油野 丸川 仁
- 金一封 布瀬 古米 一人
- 金一封 (故・貢様の!) 岡山市 藤原 輝明
- 金一封 (故・清様の!) 布賀 渡邊 勝幸
- 金一封 (故・須磨子様の!) 布賀 原田 正裕
- 金一封 (故・悦次様の!) 西油野 藤江 育子
- 金一封 (故・貞代様の!) 西油野 藤江 育子
- 金一封 岡山市 三宅 昭
- 金一封 (社会奉仕として 第二八四・二八五回目) ぼっこう会
- 《松原地区》
- 金一封 松原町 森 恒美
- (貞治様の百歳の祝いとして)
- 《有漢支会》
- 金一封 有漢 佐分利睦子
- (退院内祝いとして)
- 金一封 有漢 米山あや子
- (退院内祝いとして)
- 金一封 有漢 河原 英之
- (退院内祝いとして)
- 《川上支会》
- 金一封 地頭 塚下 修一
- (退院内祝いとして)
- 金一封 高山 金高ウメコ
- (退院内祝いとして)
- 金一封 下大竹 堀江 次子
- (退院内祝いとして)
- 金一封 仁賀 赤木 悦子
- (退院内祝いとして)
- 金一封 三沢 川上 剛
- (退院内祝いとして)
- 《備中支会》
- 金一封 平川 藤田 吾一
- (退院内祝いとして)
- 金一封 布賀 内田 芳男
- (一般寄付として)
- 金一封 長屋 芳賀 寛一
- (退院内祝いとして)
- 金一封 西油野 細川 光子
- (退院内祝いとして)
- 金一封 西油野 芳賀 重夫
- (退院内祝いとして)
- 金一封 西油野 村上 多盛
- (退院内祝いとして)

訪問入浴サービス

のご利用

要介護認定、要支援認定を受けられた方で、家族の介助などで入浴することができない方のご家庭を入浴車で訪問し、浴槽を持参して看護師や介護員が入浴のお世話をします。

利用料(一回) 一、二五〇円

・要介護認定を受けられた方

・要支援認定を受けられた方 八五四円

※特別地域の場合は十五%加算になります。

問い合わせ 高梁市社会福祉協議会

・訪問入浴事業所たかはし ☎7244

・訪問入浴事業所びっちゅう ☎3131



身体障害者

巡回更生相談

相談日 五月二十日(火)

受付 十時~十一時

審査開始 十時三十分

科目 肢体・聴覚

内容 補装具(義肢、装具、補聴器など)の交付や修理の相談等

その他 相談は無料(補装具の交付、修理は原則として一割の負担が必要です。)

会場 高梁総合福祉センター

持参品 印鑑、身体障害者手帳

問い合わせ 市社会福祉課 ☎0284

三月二日に開催しました「ふれあい福祉講座」を欠席された福祉委員の方に、当日の資料を送付いたしております。資料が三月末日までに届かない方は高梁市社会福祉協議会までご連絡ください。